

広 報

いかわ

明けまして
おめでとうございます

「視線の先は？」

小学校の昼休み時間の1コマ。
子どもたちが希望の持てる良い
年になりますように。

2008
JANUARY

平成20年

1月1日発行

1



齋藤正寧町長

新春町長インタビュー

— 求む！チャレンジ精神 —

あけましておめでとうございます。

地方にとっては相変わらず厳しい状況が続くなか、昨年はスポーツで町の子もたちが大活躍して明るい話題を提供してくれました。

8期目の町政を担う齋藤町長に昨年を振り返っていただくとともに、今後のまちの方向性などについて伺いました。

— 昨年1年間を振り返って総括をお願いします。

昨年は野球スポーツ少年団の全国大会ベスト8、甲子園での町出身選手の活躍を始めとして、空手、相撲、柔道、バスケット、さらには国体に多数の選手が出場するなど、全国レベルで特に子どもたちの活躍が目立ちました。米価低落など経済的には厳しい状況のなか、子どもたちがスポーツで頑張る姿は、町民の士気を大いに高めてくれました。

県全体を考えたとしても国体では総合優勝、学力テストでは全国1位と井川を含めた県民の底力が際立った年だったと思います。町民の皆さんはこの結果に「やればできるんだ」と自信を持っていただきたい。自信を持つためのきっかけとなった1年だったと感じています。

行政の面では医療保険制度の大改革が進んでいます。特に後期高齢者医療制度については来年度スムーズにスタートできるように準備や説明をしっかりとやっていかねばなりません。また、新たに40歳から74歳までの方を対象とした生活習慣病予防についての特定検診・保健指導を行うこととなりましたが、井川町ではこれまでの健診の延長で、全国の市町村と比較してもかなりスムーズに実施できると思っています。

また、昨年は全国的に事件・事故、特に子どもが巻き込まれる事件が多く発生しました。その中で井川安心安全パトロール隊や、街道安全パトロール隊の皆さんが先進的な活動を自主的に行ってくれました。今後も住民の積極的な活動を継続して、より幅広くしていくてくれることを期待します。



―平成17年度に「井川町自立計画」が策定されてから2年が経過しましたが、行政改革に対する評価をお聞かせください。

機構改革、人員削減については計画以上に行進しています。今後もお一層徹底していきます。役場全体については、住民の声を聞くところある程度の評価をもらってはいます。

が、一方では、一部のミスへの批判や指摘など、住民の目は従前より厳しくなっていると感じています。公務員全体に対する信頼が失われるような事件が続いている中で、これまでに以上に強い自覚を持って仕事をしていく必要があります。

財政的にも町債の繰り上げ償還等で計画以上の成果は出ており、住民に迷惑をかけることなく維持できるといふ財務内容になってきています。ただ、中長期的には国の方針が定まっていないため、地方財政全体についてはまだ先が見えないのが実情です。今後もより引き締めて効率的な行政運営をしていかなければなりません。

―10年後の井川町はどうなっているか、またどんな町にしていきたいと思えますか？

産業や経済が今の状態のまま変わらないとすれば、高齢化や人口流出がますます進んでしまうのではないかと。今以上に活性化するためには、産業振興が大切となるし、井川だけではなく秋田市も含めた周辺全体でもっと元気になっていくことが必要です。

変えていくべき点として、まず農業のあり方については米を作って売ればよいというだけではなく、農

産物を加工することで付加価値をつけるなどといった努力を、町をあげてやっていかなければなりません。

企業活性化という面では、今年新しい企業が1社できる見込みです。企業誘致は今後ももちろん行っていくますが、町民が自ら起業するといったようなチャレンジ精神があれば発展は望めます。今、東京都板橋区との異業種交流のなかでその芽は育つてきていますし、新しい動きも出てきています。

地域活動では、住民が主体となっていくことが重要となってきました。特にこれからは女性の時代。女性にどんどん活躍して欲しいと思います。

今ある物を使い活発な産業活動ができるまち、健康で一人ひとりが生き生きとしたまち、地域の交流が盛んで楽しいまち、これが理想です。

―地方財政は依然として厳しい状況が続きますが、2008年の具体的な施策をお聞かせください。

大型の投資はないでしょう。ハーブ面では上井川地区の圃場整備の調査を行います。道路は昨年末のふるさと農道の開通で、湖岸部と国道7号、285号線が繋がりました。これで坂本井内線と並ぶ町の縦軸の主要幹線が整備完了しました。今年

維持管理や危険箇所の改善が主となります。学校建設については、基礎資料を収集し準備を進めていきます。

4月からは役場の組織機構改革を行い、現在の4課体制から3課体制とすることでより一層の効率化を図ります。

産業の面では、カボチャの粉末で食パンやうどんを試作するといった、農産物の加工に力を入れていきます。環境面では新ごみ処理施設の稼働にあわせ、ごみの分別を徹底していくことできれいなまちづくりを目指します。また、八郎湖が指定湖沼となったことに伴う水質環境美化への啓発を行うほか、水洗化の推進については5年以内に100%に持つていくという気持ちで取り組みをしていきます。

―最後に個人的な今年の目標など自由に一言お願いします。

昨年は町村会や国保連合会の会長職に追われてとにかく忙しくてプライベートな時間も少なかった。休みは年間30日あったかどうか。役場にはない時間も多く、職員やいろんな人に負担をかけた。今年は在庁日を増やしたい。

個人的にはやっぱり運動不足。これを解消して今年はずっと3キロ痩せた。酒も少し控えなければ(笑)。

いかわこの一年

1月

- ◎地域のため決意新たに／井川町消防団出初め式
- ◎新しい「農家の代表」決まる／農業委員会委員選挙
- ◎子育て支援と教育充実の推進について、県との意見交換会が行われる。



2月

- ◎28年ぶりの選挙戦。齋藤正寧町長8期目の就任。
- ◎人生の節目に旧友との再会／合同厄払い・還暦祭
- ◎井川町スポーツ栄光賞、平成18年度に各競技大会で活躍した4団体・30個人が選ばれる。
- ◎恒例の“わんぱく雪まつり”雪不足により町民体育館で開催される。



3月

- ◎第8回桜の森彫刻コンクール作品公募を開始。
- ◎地域の安全・安心は自らの手で
／井川町安全安心パトロール隊発足
- ◎巣立ちのとき、井川小51人・井川中59人が学び舎をあとに。
／井川小・中学校卒業式



4月

- ◎自分たちの手で地域をきれいに／全町一斉清掃
- ◎力強く決意表明／井川町スポーツ少年団合同結団式
- ◎7万人が桜を楽しむ／日本国花苑さくらまつり

5月

- ◎252人がゴールを目指す／第16回はつらつ歩こう会
- ◎彫刻のまちをアピール。アトリオンで「桜の森彫刻展」を開催。



6月

- ◎協働のまちづくりを目指して、各町内でまちづくり懇談会が開催される。
- ◎応募166作品を審査。大賞は「かたの八郎」
／第8回桜の森彫刻コンクール

7月

- ◎野球スポーツ少年団が学童軟式野球大会で全県制覇。
- ◎全県中学校総合大会・相撲団体で井川中学校が準優勝。個人では安田鯨さん(3年)が優勝、西方航さん(2年)が第2位。
- ◎県学童相撲大会で安田走さん(6年)が個人戦優勝。
- ◎剛柔会全国空手道選手権大会、小学4年男子組手の部で鷲谷皆人さんが全国準優勝。
- ◎秋田県スポーツ少年団柔道交流大会、男子団体で井川スポーツ少年団が全県優勝。





2007年、町内ではさまざまな出来事がありました。特に、各種スポーツで子どもたちが日頃の練習の成果を十分に発揮し、めざましい活躍を見せました。1年間の主な動きを振り返ってみましょう。

8月

- ◎平和への誓い新たに／井川町戦没者追悼式
- ◎46人が新成人に／井川町成人式
- ◎スポーツで絆深める／第46回町民体育大会
- ◎井川の夏、野球で大いに盛り上がる。全国学童野球大会で井川スポーツ少年団がベスト8入り。全国高校野球選手権大会に秋田県代表として浅野高馬さん（金足農業3年）、高橋健介さん（同2年）が出場。
- ◎東北ミニバスケットボール大会秋田県大会で井川スポーツ少年団、女子優勝、男子第3位。
- ◎全国各地で記録的な猛暑となる。井川町でも連日30℃超を記録。

9月

- ◎地元国体開幕。22人の手で炬火をつなぐ
／秋田わか杉国体・わか杉大会炬火リレー
- ◎287人が元気に参加／井川町敬老式
- ◎女性が変われば地域が変わる／全町女性のつどい
- ◎野球スポ少有終の美。東北少年野球大会で優勝。

10月

- ◎秋田わか杉国体レスリング少年男子グレコローマンスタイル60kg級で、小林雄平さん（秋田商業3年）が第3位。
- ◎秋田わか杉大会、鷲谷金一郎さん（海老沢）がビーンバック投げで第1位、車椅子60m走で第2位。
- ◎秋の井川路を駆ける／第22回アップルマラソン
- ◎相撲で井川勢が大活躍。県民スポーツ大会団体優勝。秋田県相撲体重別選手権では西方大介さん（金足農業3年）、中道健人（同2年）さんがそれぞれ優勝。
- ◎産業功労者表彰が4氏に／井川町産業祭・町民文化祭

11月

- ◎来年度からの新広域ごみ処理施設稼動に伴う、新しい分別方法でのごみの試行収集が始まる。
- ◎ふるさとへ思いを馳せる
／第19回首都圏ふるさと井川会総会
- ◎健康づくりへの意識向上を図る
／いかわを拓く町民のつどい
- ◎彫刻家速水史朗氏を講師に／小学校体験学習

12月

- ◎園児たちの歌や踊りに笑顔ひろがる
／こどもセンターまつり
- ◎シーズン中の安全を祈願／赤沢山スキー場開き



行政報告要旨

①米の出荷状況等

12月定例議会が12月5日から6日までの会期で開催されました。5日の本会議では町長の行政報告に続き、4議員から一般質問が行なわれたほか、町から上程された平成19年度補正予算など14議案が原案どおり可決・同意され、閉会しました。行政報告の要旨、可決された主な議案についてお知らせします。

平成19年産の米の出荷状況については、今年県から示された需要量に関する情報数量は7万8,085俵、これに対し農協等と出荷契約を結んだ数量は6万3,355俵となっており、11月21日現在の出荷数量は契約数量比で102.0%の6万4,606俵となっております。加工米については1,255俵の実績となっております。一等米比率についてはカントリー搬入分を除く町全体では96.4%となっており、夏季の高温障害による乳白米が一部みられたものの昨年とほぼ同じ等級比率となっております。

また、産地づくり交付金についてありますが、すでに転作作物の確認作業も終え12月中旬に予定しております水田農業推進協議会において協議決定し、年内に交付したいと考えております。

②企業懇談会の活動状況

去る11月12日、町企業懇談会の会員5名が異業種交流・産学官連携フォーラム・東北ブロック大会イン秋田に参加いたしました。また、このフォーラムには東京商工会議所板橋支部の板橋異業種交流会の会員3名

も参加しており、翌13日には本町を訪れ、町企業懇談会会員8名と交流会を開催したところであります。今回は冊子「いかわ企業紹介」を作成し、板橋異業種交流会のメンバーに自らの企業を積極的にアピールいたしました。今年で3回目の交流になりますが、それぞれ単体の企業にこだわらず全体的・包括的に情報、知識等を共有し、ビジネスチャンスの拡充が図られることを期待しているところであります。

③日本国花苑内の遊具事故について

去る9月23日の日本国花苑内の遊具事故についてであります。当日の午後1時半頃秋田市の3歳になる男児がチビッコ広場内のジャンピングボードで怪我をしました。右手第3・4指の爪剥離及び先端部分の骨折です。ご本人やご家族には誠に申し訳なく、遺憾なこととお思っております。10月に入り私自身父親はじめご家族を訪ね、お詫びとお見舞いいたしましたところであります。職員も随時訪問や電話等で連絡をとりあい、お見舞いの意を示すとともに回復状況の確認などにあたっておりますが、11月27日に治療を終えました。今後も経過を見守って参りたいと存じます。

また、遊具の点検・修繕整備対応についてであります。10月初め全遊具について点検、安全柵設置な

ど不適切な箇所を修・改善し、当該遊具を除き使用について解放しました。

なお、来シーズンには使用にあたって、基準にしたがって点検を実施するとともに遊具別に点検表も継続記入し、安全に対する意識を高く持ち再度このような事故が発生しないよう努めたいと思っております。

④後期高齢者医療制度について

平成20年4月より75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度が始まることについては先の定例会等で報告しておりますが、去る11月26日に開催された秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会において平成20年度及び21年度の2カ年の保険料率が決定されました。保険料については、広域連合ごとに条例で定めることとなっております。

このことにより秋田県の年平均保険料は、6万41円となり、国が試算した全国年平均保険料の7万4,000円と比べると大幅に下回っております。全国的には大都市圏や老人医療費が高いところほど保険料が高くなる傾向がみられます。

対象者の年負担均等割額は3万8,426円、所得割率は7.12%となりますが、所得の低い方々には軽減措置として、基準に従い均等割額をさらに7割、5割、2割が

12月定例会

議

会

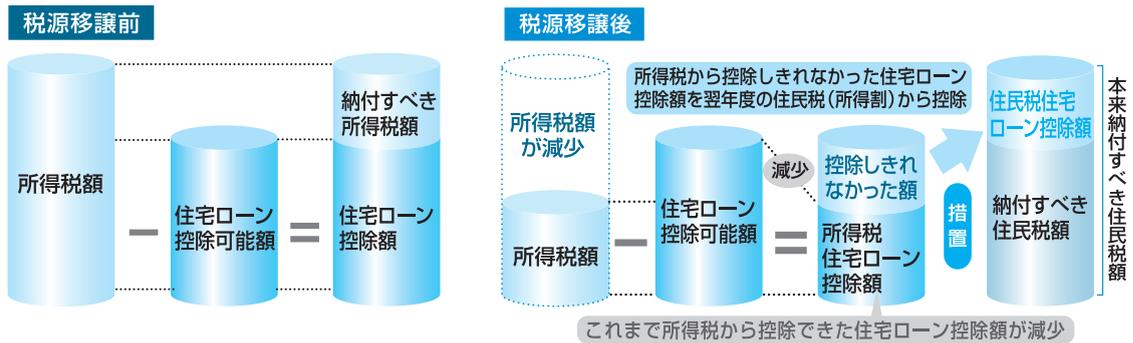
申告が必要!

所得税から住宅ローン控除額を引ききれなかった方

申告期限
**平成20年
3月17日
まで**

控除しきれなかった分は住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

住宅ローン控除モデルケース

●夫婦+子供2人 給与収入700万円(住宅ローン控除可能額:27万円)の場合●

(単位:円)

申告しないと…

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	263,000	263,000	0
住民税	196,000	0	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

申告すれば…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	0	293,500
合 計	459,000	165,500	293,500

控除額が減少し、負担が増加する。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負担額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	97,500	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税(所得割)から控除します。

住宅ローン控除 Q&A



Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういった場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの？」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は？」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。
（「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（10年から15年に延長）」の選択制をとる特例が創設されています。）

住民税の地震保険料控除が創設されました！

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

● 損害保険料控除

平成19年度課税分まで



● 地震保険料控除

平成20年度課税分から

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

控除内容	控除限度額
長期損害保険（保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの）	10,000円
短期損害保険（長期損害保険契約に該当する契約以外のもの）	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円

◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

シリーズ

チーム診療所

vol 8 受付窓口から

～ 新春にふさわしく、今回は窓口から ～

かわいいおばあさんがいる。90歳を超えた小さなおばあさんだが、肌の艶もよく足取りも軽い。耳はさすがに遠くなり、至近距離で話さないと会話はできない。聞こえない時は決まって耳に手を当てて、明石家さんまの“なんですかマン”のようなジェスチャーをする。

いつもの診察を終えての会計時のこと。「〇〇さん、390円です。」と声を張り上げた私。「…（なんですか～）」やはり聞こえなかった。そこで立ち上がってもう一度耳元で大声で叫んだ。「390円だナ～！」「……（なんですか～）」今日は手強い。耳元で話すためにカウンターから身を乗り出して、

診療所中に響き渡る声で「390円だよ～～！！」と叫んだ。今度はウンウンと頷くので“よし！伝わった！”と思いきよとした満足感に浸っていた私だったが、「細けえお金が無えもんで」と、おばあさんが財布から取り出したお金はなんと1万円。どうやら会計がいくらであろうと、それで払うつもりだったらしい。金額を伝えるのに四苦八苦したのがなんだか滑稽に思えた私だったが、「あ？あ？（これでいいか、の意）」と、折りたたんである1万円札を指さしているおばあさんがあまりにも可愛らしくて思わず笑ってしまった。

先日は、これもまた90歳を超えたおじいさんだったが、窓口に来て会計がいつもより高いと言う。何か手違いがあったかとカルテを調べたがいつもと変わらない。誤解があつてはならないと思い、一生懸命説明をした。ひととおり説明を聞いた後でそのおじいさんが発した言葉は、……。「冗談やあ。」であった。

2人とも実にユーモアのある井川町の住人である。

（診療所受付窓口より）

後期高齢者医療制度

平成 20 年 4 月から後期高齢者医療制度が始まります。制度の概要については先月号で紹介しましたが、今回は、保険料についてお知らせします。

平成 19 年 11 月 26 日に開催された秋田県後期高齢者医療広域連合議会定例会において、後期高齢者医療制度の対象者一人ひとりが負担することになる保険料率が決まりました。

保険料の計算方法

保険料（年額）は、対象者の所得に応じて負担いただく所得割と、対象者に等しく負担いただく均等割との合計額（100円未満切捨）になります。どんなに所得が高い方でも、保険料の上限額は 50 万円です。

所得割の額は、対象者本人の基礎控除後の総所得金額等をもとに計算されます。

保険料の軽減措置

■ **所得が低い方**
世帯の所得に応じて、均等割額（38,426円）を 7割・5割・2割の区分で軽減します。

■ **社会保険などの扶養になっている方**
制度加入時から 2 年間は、均等割額（38,426円）が 5割軽減されます。（所得割は課せられません。）

さらに今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、社会保険などの被扶養者だった方の保険料について以下のとおり取りまとめられました。

後期高齢者医療制度における 75 歳以上の被扶養者（65 歳以上の一定の障害がある方を含む）の保険料については、平成 20 年 4 月から 9 月までの 6 カ月間は無料となり、平成 20 年 10 月から平成 21 年 3



月までの 6 カ月間は、均等割額が 9割軽減された額となります。

今後内容が正式に固まった段階であらためてお知らせする予定です。

保険料の納付方法

保険料は、原則として年金から徴収（天引き）されます。

ただし、年金額が年額 18 万円未満の方や介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた額が年金額の 2 分の 1 を超える方については、年金からの徴収は行われず、納付書や口座振替等により、市町村に対し個別に納付していただくこととなります。

【秋田県後期高齢者医療保険料率】

所得割額	均等割額
7.12%	38,426円

※平成 20 年 4 月から平成 22 年 3 月末までの 2 年間、所得割率・均等割額は原則変わりません。

※所得割率・均等割額は県内均一です。

制度のポイントをおさらい

- ◇ 75 歳以上の全ての方（一定以上の障害のある方は 65 歳以上）が対象。
- ◇ 医療費の負担割合は、現在の老人保健制度と同様に、一般の方は 1 割、現役並み所得者は 3 割です。
- ◇ 保険料は全員が納めます。保険料率は原則として秋田県内均一とし、原則介護保険料と同様に年金から徴収します。
- ◇ 制度の運営は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が行います。
- ◇ 窓口業務、保険料の徴収は町が行います。

問い合わせ先

秋田県後期高齢者広域連合
電話 (838) 0610

井川町健康福祉課
電話 (874) 4417
有線 4432

街のいい顔み~つけた!



生涯学習だより

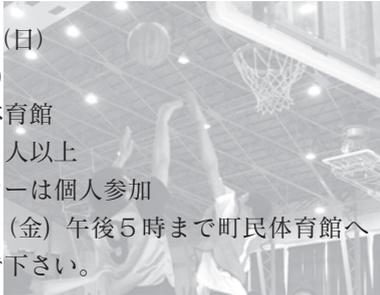
花いかだ

TEL(874)4422 有線4443

1月の公民館行事

全町バスケットボール・フリースロー大会

- と き：1月27日(日)
- 時 間：午前9:00
- 会 場：井川町民体育館
- 参 加：1チーム5人以上
フリースローは個人参加
- 参加申込：1月25日(金)午後5時まで町民体育館へ申し込んで下さい。



合同厄祓い・還暦祭

- と き：2月2日(土)午後1時30分
- 会 場：井川町公民館
- 主 催：合同厄祓い・還暦祭実行委員会
- 対象生年月日
33歳：昭和51年1月1日～52年4月1日
42歳：昭和42年1月1日～43年4月1日
還 暦：昭和23年1月1日～24年4月1日
- 会 費：男5,000円 女4,500円
御祈祷、写真、懇親会、他代金
- 申込み：1月21日(月)まで公民館へ申し込んで下さい。

1月の公民館活動

教室・講座	開催日時	会 場
いかわキッズクラブ	26日(土) 10:00	公 民 館
和太鼓サークル	12日、26日(土)	公 民 館
いかわ元気アップ塾	22日、29日(火)	町民体育館
いい汗流そう!健康づくり	24日、31日(木) 10:00、19:00	町民体育館
英 会 話 教 室	23日、30日(水) 19:00	公 民 館
フラダンス教室	8日、15日(火)	公 民 館
井川高齢大学・大学院	18日(金)	公 民 館

夕ご飯は家族と一緒に

「家族と一緒に食卓を囲み、みんなで食べる」というのは、家庭のコミュニケーションの原点であり、子育ての、食育の基本です。何より、家族の絆を深めてくれます。

最近、「食育」についてさまざまな取り組みが行われていますが、食育の基本は家庭にあります。食育というと、子どもの頃から体に必要な食べ物を選ぶ力を育て、食の大切さを学び、好ましい食習慣と豊かな心を身につけることなどと言われますが、食の基本はまず楽しむこと。食卓で家族の会話が弾むだけでもいいのです。

一緒に夕食を食べることができない事情はいろいろあるでしょうが、日暮れが早く、学校等も休みの今こそ、チャンス。

みんなと一緒に
おいしいご飯を
食べて、会話する
機会を増やしましょ
う。



わんぱく雪祭り

(積雪がある場合)

- 日 時：平成20年2月3日(日)午前9時から
- 場 所：赤沢山スキー場
- 内 容：スキー・ボード教室、馬そり、餅つき、宝探し、キックベースボール ほか
豚汁、甘酒、おもち等もあります

※みなさん、誘い合って参加してください。

積雪のない場合は、場所、内容等変更になります。

公民館 町民ギャラリー

「ひだまりの会作品展」

手づくりのバック、布の小物入れ、手編み作品 等

□期間 1月4日(金)～2月29日(金)



11/29

家族を想ってしめ飾り作り
小学校・高齢大学交流学习

井川小学校では3年生児童 38人と高齢大学生 69人による交流学习が行われました。

手をつないで校内を見学した後はグループに分かれてしめ飾りや縄なひを作成。「一番大切なのは家族。家内安全や交通安全の気持ちを込めて作るんだよ」と想いを児童に伝え、協力しながら完成させました。児童からは、お礼に歌と踊りが披露されました。



12/8

歌って踊って元気いっぱい
こどもセンターまつり

「あつまれ 笑顔!!」と題して行われた今年のこどもセンターまつり。子どもたちの発表を見ようと園児の家族や地域の方々など大勢の参観者が訪れました。

歌って踊ってステージ狭しと元気いっぱいに駆けまわる園児たち。発表の最後には父母の会役員による踊りも披露され、会場には温かい笑顔の輪が広がりました。



12/19

みんなで食べるとよりおいしい
ひとり暮らし高齢者激励会

老人福祉センター「ゆうゆう」では町内の一人暮らしの高齢者を招いて交流会が行われました。集まった45人の一人暮らし高齢者の方々は、民生児童委員の方たちが準備しただまご鍋に「みんなで食べればめなあ」と笑顔。鍋を囲んで話を弾ませました。料理を味わったあとは、趣向を凝らした余興などで参加者は楽しい一日を過ごしました。



12/22

利用者の安全を祈願
赤沢山スキー場開き

赤沢山スキー場では「スキー場開き」が行なわれ、シーズン中の利用者の安全と無事故を祈願しました。

スキー場ロープトウ利用は無料で、レンタルスキー・スノーボードもあります。営業時間は有線放送等でお知らせしていきます。

◎赤沢山スキー場 電話(874)2371 有線4200

◎町民体育館 電話(874)3668 有線4285



12/21

11 月末現在の町税等収納納付状況を報告 第 2 回 納税組合長会議

【町税等の納付状況】

■町民税（個人分）	納付額 9,388 万円	収納率 68.85%
■町民税（法人分）	納付額 4,382 万円	収納率 99.78%
■固定資産税	納付額 2 億 3,244 万円	収納率 97.51%
■国民健康保険税	納付額 1 億 3,066 万円	収納率 91.86%

訂正 先月号に掲載した櫻庭雄一さんの表彰は五城目地区ではなく、全国交通安全協会会長表彰の誤りでした。

八柳さんは、保護司として潟上湖東地区保護司会の研修部長を務めるなど長年にわたり地域の更生保護活動に貢献されました。



八柳 隆子さん
(街道)

◆法務大臣表彰

中山さんは、長年にわたり選挙管理委員及び同職務代理者として各種選挙の適正な管理執行に当たられ、卓越した指導力を発揮されました。



中山 金四郎さん
(小今戸)

◆総務大臣表彰

長年の活動が認められ、表彰された方々をご紹介します。

功績をたたえて

スポーツの結果です

11/24 ~ 25

第 27 回スポーツ少年団東北ブロック柔道交流大会 (山形県体育館)



【小学生男子の部】

第3位 井川柔道スポーツ少年団

予選リーグ 4-1 新庄練成会 (山形)

〃 2-2 直心館 (岩手)
(内容勝)

〃 4-0 高橋道場 (山形)

準決勝 2-2 石巻中里柔道 (宮城)

12/9

第 23 回全町オープンバレーボール大会 第10回ソフトバレーボール大会 (町民体育館)

オープンバレー

【有志の部 男子】優勝 木曜バレー部
第2位 チーム湖東消防

【有志の部 女子】優勝 エベパデパッション
第2位 井川SAKURA

ソフトバレー

【レディースの部】優勝 井川SAKURA B
第2位 井川SAKURA A

【トリムの部】優勝 施田チーム



くらしの 情報

1月

冬の除雪作業にご協力を！

冬期間の住民生活や道路交通の安全を確保するため、町では町道等を6ブロックに分割し、町内業者に除雪作業を委託しております。

除雪を行なう際は細心の注意を払って作業にあたりますが、次のことについて住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◎交通障害や事故の原因となりますので、宅地内の雪を車道等へ出さないでください。

◎玄関先から道路へ出る間口の除雪は各家庭でお願いします。

◎道路等への違法駐車は除雪作業の妨げとなります。

◎作業中は大変危険ですので除雪車にむやみに近づかないでください。

【除雪に関する問い合わせ】

役場産業建設課
電話(874) 4420 / 有線 4464

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

国民健康保険のお知らせ

70歳～74歳の方の窓口負担について

このほど「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において次のとおり取りまとめられました。今後内容が固まった段階であらためてお知らせする予定です。

70歳から74歳の方の窓口負担が、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの1年間、1割に据え置かれます。

※すでに3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。



【問い合わせ】役場健康福祉課
電話(874) 4417 / 有線 4432

国民年金窓口から

「ねんきん特別便」をお送りします

「ねんきん特別便」とは、基礎年金番号に結びついていない5000万件の年金記録の確認のため、コンピュータによる名寄せ作業において記録と結びつく可能性のある方に順次送付される通知で、今年3月までに送付されることとなります。また、それ以外の年金受給者・現役加入者の方は来年3月までにお送りする対象にはなりません。平成20年4月から5月までを目途にこれらすべての年金受給者の方々へ、6月から10月までを目途にこれらすべての現役加入者の方々へ順次「ねんきん特別便」をお送りいたします。

■住所変更の届出がお済みでない方
「ねんきん特別便」は社会保険庁にお届けいただいている住所にお送りするため、住所変更の手続きがお済みでない場合、お届けすることができません。以下の場所で手続きをお願いします。

◆国民年金第1号被保険者：役場窓口
◆国民年金第3号被保険者および厚生年金加入者：お勤め先の担当者
◆年金受給者：社会保険事務所

■結婚等で名字が変わった方

結びつく可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、氏名変更のお届けがなされていない方は、届出をお急ぎくださいますようお願いいたします。

■「ねんきん特別便」が届いたら

ご自身の記録にもれがないか十分に確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」を、訂正がある場合には「年金記録照会票」を必ず提出していただきますようご協力をお願いいたします。

【問い合わせ】役場健康福祉課
電話(874) 4417 / 有線 4432

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週火曜・水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っています。

住みよい町はあなたの1票から

投票日

1月20日(日)

午前7時～午後6時

第9投票所(大台)は午後5時

井川町議会議員選挙

◇期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等で投票所に行くことが出来ない場合、事前に役場で投票できます。

◇期日前投票期間

1月16日(水)～19日(土)
午前8時30分～午後8時

◇期日前投票所 役場2階会議室

※身体の不自由な方は1階でも投票できます。

※事前に配布される入場券を持参してください。

【問い合わせ】井川町選挙管理委員会
電話(074)4425 / 有線4511

秋田北税務署からのお知らせ 平成19年分確定申告を受付します

平成19年分確定申告書の受付期間は、次のとおりです。

○申告所得税

2月18日(月)～3月17日(月)

○贈与税

2月1日(金)～3月17日(月)

○消費税(個人事業者)

1月4日(金)～3月31日(月)

確定申告はポルトタワー・セリオンへ

秋田北税務署の確定申告書作成会場を秋田市土崎・ポルトタワー・セリオンに開設します。税務署内には会場を設置しておりませんのでご注意ください。

□開設期間 2月1日(金)～3月17日(月)
□開設時間 午前9時午後4時

※土・日、祝日は休みですが、2月18日と25日の日曜日に限り、秋田県労働会館(フォーラムアキタ)に秋田南税務署と共同開設します。

※提出期限や納付期限を過ぎますと加算税や延滞税がかかることがありますので、申告および納税は期限内にお願いします。

【確定申告に関する問い合わせ】
秋田北税務署
電話018(845)1161

あなたの地域の民生児童委員のみなさんです

氏名	町内	有線	担当地区
石坂 ミツ子	井内	4053	大台、井内
菅生 麻子	仲台	3936	仲台、大麦
小玉 満江	寺沢	3885	寺沢、龍田、館岡
齋藤 良治	赤沢	4205	赤沢、綱木沢
伊藤 靖子	大倉	3483	八幡、大倉、保野子
伊藤 幸子	宇治木	3531	宇治木、小泉の一部
渡部 チヨ	新聞	3704	小泉の一部、新聞
齋藤 秀満	海老沢	3125	海老沢
湊 勉	横岡	3354	坂本、横岡
白川 節子	坂本	3088	飛塚、大野地
北嶋 啓子	中下村	2993	上村、中下村、小竹花
伊藤 嘉道	羽立	2622	羽立(1～4、11・12区)
半田 キヨ	羽立	2532	羽立(5～10区)
勝田 テル	田中	2723	田中
鈴木 美和子	街道	NTT874-3366	街道の一部
伊藤 節子	街道	4705	街道の一部
藤田 次男	新屋敷	2424	新屋敷、さくら
中山 富治	小今戸	2294	小今戸
伊藤 哲彦	今戸	2036	今戸(1～8区)
伊藤 道子	今戸	2226	今戸(9～16区)
細川 英子	街道	4707	主任児童委員・全町一円
森田 和文	小今戸	2284	主任児童委員・全町一円

民生児童委員は地域の中で相談や支援活動を行なうボランティアです



地域住民から社会福祉に関わる相談に応じ、さまざまな支援活動を行なっています。地域に根ざした福祉活動を通して、あたたかな地域社会づくりにつとめています。

※民生委員は、「民生委員法」によって設置が定められています。また「児童福祉法」により、児童委員も兼ねており、民生・児童委員の中には児童福祉を専門に担当し、活動する「主任児童委員」がいます。いずれも任期は3年です。

見て！
みて！

男の料理教室

『男子も厨房に入ろう』開催

日頃なかなか台所に立つことが少ない男性のみなさん、おいしくできる簡単料理づくりに挑戦してみませんか？

- 対象：65歳以上の男性（定員12名）
- 開催予定：2月～3月の間に6回開催
- 申込：1月25日まで健康センターへ

詳しい日程など問い合わせは

井川町健康センター

電話（874）3300/有線4455

年末年始◆公共施設等の業務日程

施設名	12月28日	29日	30日	31日	1月1日	2日	3日	4日
役場	○	×	×	×	×	×	×	○
診療所	○	×	×	×	×	×	×	○
国花苑	○	○	×	×	×	◎	◎	○
ゆうゆう	○	◎	◎	×	×	×	×	○
ごみの収集	○	○	○	○	×	×	×	○

※ゆうゆうの12月29・30日の営業時間は、午前10時30分から午後7時まで。バス送迎無し。

※国花苑の1月2日・3日の営業時間は、午前9時から午後5時まで。4日以降は通常どおり営業。

※家庭ごみの収集は12月31日の可燃ごみまで収集。年始は4日から収集を再開します。

最低賃金が改正されました

守ろう！確かめよう！この最低賃金

秋田県最低賃金は

平成19年10月28日から

時間額618円

に改正されています。

また、特定の産業に適用される4つの「産業別最低賃金」も次のように改正されました。

件名	最低賃金
非鉄金属精錬・精製業	時間額 731円
電子応用装置、その他電気機械器具、電子計算機・同付属部品・デバイス製造業	時間額 689円
自動車・同付属部品製造業	時間額 720円
自動車（新車）、自動車部品・付属品小売業	時間額 705円

【問い合わせ】秋田労働局賃金室

電話 018(883)4266

自衛官募集採用試験を行います

下記の要領で自衛官採用試験を行います。

□採用試験種目

自衛官2等陸海空士

□応募資格

18歳以上27歳未満の男子

□受付期間

平成20年2月22日（金）まで

□試験日

1回目：平成20年2月3日（日）

2回目：平成20年3月2日（日）

□試験会場

陸上自衛隊秋田駐屯地

□試験科目

国語・数学・社会

作文（500字程度）

身体検査及び面接

□入隊日

平成20年3月下旬

【問い合わせ】

自衛隊秋田募集案内所

電話 018(864)4929

一日・法務局なんでも相談所開設

秋田地方法務局では、登記、人権擁護、戸籍、国籍、供託などの各業務について、気軽にご相談いただけるよう、なんでも相談所を開設します。

□日時

2月3日（日）10：00～16：00

□場所

トピコ会議室

（秋田駅ステーションデパート3階）

□内容

不動産の権利（相続、売買、住所変更等）に関する登記、表示（新築、取り壊し等）に関する登記、商業・法人（役員変更）に関する登記、供託、戸籍・国籍、成年後見、人権擁護（近隣問題）関係などの問題について、法務局職員がアドバイスをします。相談は無料で予約は必要ありません。秘密は守られます。

【問い合わせ】

秋田地方法務局総務課

電話 018(862)6531

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話（874）2345

落とし物や忘れ物の
取扱い方法が変わりました

改正遺失物法が施行

遺失物法が改正され、昨年12月10日に施行されています。

改正となった主なものを紹介します。

○落とし物、忘れ物の保管期間が3ヶ月に短縮

落とし主を探したり、落とし主からの連絡を待つ期間が6ヶ月から3ヶ月に変更されます。

○落とし物、忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすいになります。

○携帯電話等の個人情報が入ったものについては、拾った人が所有権を取得できなくなりました。

携帯電話やカード類などの個人情報が入った拾得物は、個人情報保護の観点から、落とし主が見つからない場合でも拾得者に所有権が移動しないこととなります。

○傘や衣類等の大量・安価なもの

のは、2週間以内に落とし主が見つからない場合は売却できることとなります。

○動物愛護法による取引の対象となつた所有者のわからない犬や猫は、遺失物法の対象外となります。

動物愛護法の規定による取引の対象となつた「所有者が判明しない犬や猫」については、遺失物法が適用されずに、都道府県等が引き取ることとなります。

■落とし物、忘れ物をされた方へ

落とし物や忘れ物をしたと思う施設や最寄りの警察署又は交番・駐在所に問い合わせてください。また、警察署又は交番・駐在所に遺失の届出をしてください。

また、秋田県警察のホームページにアクセスしていただくと、県内で取り扱われた拾得物に関する情報を見て、落とし物や忘れ物を探することができます。

■落とし物・忘れ物を拾われた方へ

駅や店舗などの施設で拾った場合には、その施設にお届けください。

施設以外（路上等）で拾った場合には最寄の警察署や交番、駐在所にお届けください。

1月のカレンダー

4日(金) 井川町消防団出初式
(環境改善センター)

15日(火) 井川町議会議員一般選挙告示日

17日(木) 新入園児入園説明会
(こどもセンター)

20日(日) 井川町議会議員一般選挙投票日

27日(日) 全町バスケットボール大会
(町民体育館)

2月

1日(金) 合同厄払い・還暦祭
(環境改善センター)

3日(日) わんぱく雪祭り (赤沢山)

ほくたち、むしばなかつたよ

1歳6ヶ月児、2歳児歯科検診でむし歯のなかったこどもたちです



伊藤優花ちゃん (さくら)



湊 歩樹ちゃん (大野地)



伊藤小夏ちゃん (宇治木)



鈴木海翔ちゃん (街道)



伊藤清香ちゃん (今戸)



鈴木さくらちゃん (今戸)



工藤芙蓉ちゃん (今戸)



伊藤雅基ちゃん (羽立)

わいわい広場だより

「しつけ」と「虐待」は違います

「しつけ」とは子どもがきちんとした生活習慣や人と関わる力、感情や意志を伝える力などを習得して、自立していくための大まかな道筋を親が示してあげることです。しかしその「しつけ」に暴力や暴言を使うようになると、それは「虐待」になります。

☆しつけの場合☆

- 子どもは自分の意見や考えを言うことができます。
- 親は他人からの助言や社会的な規範を受け入れます。
- 「きちんとしなさい」が口ぐせです。

★虐待の場合★

- 子どもは自分の意見や考えを言うことができません。
- 親は他人からの助言を聞こうとしません。
- 「親の言うことを聞け」が口ぐせです。

親の支配的な態度によって、子どもの自由や安心できる権利、自信をもって生きる権利が奪われてしまうこと、それが「虐待」なのです。

【問い合わせ】

井川町健康センター
電話 (874) 3300 / 有線 4455

保健だより ● 1月分

健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月日	健診名	内容	時間・会場
1月7日 21日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付 保健指導、栄養指導	
毎週月曜日 ※祝日は除く	わいわい広場	乳幼児・親等が対象。みんなで遊びながら情報交換や相談(育児、栄養等)もできます	9:30~11:30 健康センター等

すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
1月23日 (水)	すくすく学級	H19年10月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H19年1、3、6、9月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

- 健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく
- 7ヶ月児は離乳食指導がありますので1時までに受付を済ませてください

予防接種

月日	区分	対象者	受付時間・会場
1月10日 (木)	MRワクチン	1期 H18年1月8日~H19年1月11日生児	13:30~14:00 井川町診療所
	接種	2期 H13年4月2日~H14年4月1日生児	

※MRワクチン(麻しん・風しん混合ワクチン)…すでに麻しん・風しんの両方に罹患された方は対象となりません。

子宮がん・乳がん検診の予約

対象：元号(昭和)の奇数年生まれの方

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
湖東総合病院で検診を希望する方	月~土 9時~11時(第2・4土曜日を除く)	病院・福祉活動室 電話 875-2100
秋田組合総合病院で検診を希望する方	月~金 7時45分~8時(検診受付) 【電話予約は毎週月~金曜日の13時~16時まで】	病院・福祉活動室 電話 880-3013

食生活改善推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
1月25日(金)	・レクダンス ・講話『食生活プランの立て方』	9:30~12:00 健康センター

みんなの ひろば



高橋 百子さん (大台)

お客さんによるこんでもらえるようなケーキやさんになりたいです。



鈴木 愛美さん (街道)

田舎でバスケットを知らない子供達にバスケットを教えたいです。



湊 俊樹さん (坂本)

社会人バスケットで、アイシンに入り、リーグで優勝したいです。



湊 豪美さん (坂本)

サラリーマンになってたくさん働き、お金をためたいです。



松岡 誉将さん (井内)

農家になって米や野菜をたくさん作ってみんなにわけてあげたい。



畠山 大輝さん (街道)

高校で有名になり、アメリカ留学しバスケの天才になりたいです。

短歌

井川短歌会詠草

月探査機「かぐや」が捉えた青い星はわが住む地球ぞ宇宙の神秘
 小さな喜び抱き数えみるフリージアの花芽白く出で来つ
 年賀状届けばうれし退職の身に社会との絆ありけり
 欠礼のハガキをめくる傍らで燥ぐ幼に暫し安らぐ
 新しき年を迎えて健やかにあれかしと願い宮の鈴振る
 悲しみを耐えつつ来たり来ん年は短歌を糧とし明るく生きん
 今年こそよい事あれと祈りつつ年を重ねし我をはげます
 神棚の一年のすずを払い終え正月祈禱のために備うる
 また一人米作りをば止めるとぞ寂しさ募る集落の冬
 一病のふえし体を宥めつつこだわり消さんとガラスを磨く
 干し大根収穫せねばと空見あく雨と雪とがこもごも降れば
 野の畑の蜻蛉は消えて雑草の綿種風に光つつ飛ぶ
 来る年も殺戮欺瞞のはびこれる年とならんか人の住む世は

渡部 光造
 児玉千代子
 伊藤 陽子
 伊藤千代美
 鈴木ヒロ子
 遠藤恵美子
 工藤 美穂
 鈴木 敏造
 斎藤富美男
 伊藤ミヤ子
 小林 タミ
 小林 喜作
 すずきいさむ



クリスティーナの 楽しい英会話

この英会話は、毎週水曜日に定時有線放送で放送します。「ひとくち英会話」のテキストとしてご利用ください。

Good Luck in the New Year 正月の幸運

Happy New Year Ikawa! In the USA, many people eat black-eyed peas and cabbage on New Year's Day to bring good luck. In the Southern part of the USA, people eat blacked-eyed peas while the front and back doors are open to let the bad luck escape. In the North of the USA, people eat cabbage for New Year's dinner. People believe cabbage leaves will bring you money.



I wish Ikawa very good luck in 2008.

井川のみなさん、あけましておめでとうございます。アメリカでは幸運をもたらすために、ササゲ豆やキャベツをお正月に食べます。アメリカ南部では、悪運が出ていくように家の玄関と裏のドアを開けて、ササゲ豆を食べます。北部では、正月の夕食としてキャベツを食べます。人々はキャベツの葉が金運をもたらすと信じているのです。

井川町の2008年が良い年となりますように。

街角スナップ

『enjoy Xmas』



12月16日、町公民館ではキッズクラブのメンバーや地域の子どもたち、ALTはじめ多くの外国人の方たちが集まってクリスマスパーティーが開催されました。

子どもたちは手づくりのクリスマスカードや折り紙の飾りを作成。作り方を教えるのは外国人の方たちで、飛び交う言葉もほとんどは英語でしたが、キッズたちにはしっかりと伝わってる様子。やっぱり大事なものは気持ちですね。パーティーでは本物?のサンタも登場。時間を忘れて楽しんだ一日となりました。



図書カードが当たる

広報クイズ No.197

◆今月の問題

- (1) 夏を盛り上げてくれたスポ少野球の全国大会の成績はベスト〇?数字を入れてください。
- (2) 全町バスケット大会が行われるのは何月何日?

◆応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢を記入してください。

◆あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場 税務町民課 広報担当まで

◆しめきり

1月21日(月)当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の答えは、(1) 11月25日 (2) 高齢者 でした。



吉成 快星ちゃん (1歳)

大台町内

父・圭二さん
母・亜沙美さん

ひょうきんものでいたずら大好き、食べるの大好きな快星。家族みんな、快星からたくさん笑顔と元気をもらっています。あんよはまだできないけど、雪がとける頃にはお外で元気いっぱい走りまわるといいね。

ガンバール 高校生 204



秋田西高校
バレーボール部

石井裕人さん (2年・宇治木) 中央
勝又麻衣さん (2年・宇治木) 左
鈴木亜由子さん (2年・街道) 右

新年にふさわしく3人の井川ここに登場してもらいました。中学時代は柔道部に所属していたという石井裕人さん。「団体競技がやってみたかった」と入部した男子バレー部で現在はキャプテンとして5月の中央地区大会ベスト4を目指すチームを引っ張りま

す。186cmの長身から繰り出される得意のブロックだけではなく「冬の間にジャンプ力をつけて今より強いスパイクを打ちたい」と体づくりに余念がありません。全県新人優勝を目標にかかげる強豪の女子バレー部を縁の下で支えるのはマネージャーの勝又麻衣さんと鈴木亜由子さん。ともに中学時代は選手として活躍していました。「最初はプレーしたくてウズウズしたときもあったけど、もともと人を支えたりお世話をすることが好きなので」と充実した表情で話してくれました。「気配りができるように」「選手の小さな変化を見逃さないように」を心がけ、日々の練習に臨んでいます。選手とマネージャー、それぞれの立場で目標を見据え全力を尽くす冬。

人口などの動き

(12月1日現在)

- ・人口 男 2,732人 (-43)
女 3,107人 (-22)
計 5,839人 (-65)
 - ・世帯数 1,783戸 (+6)
- () 内は前年同月との比較

慶 弔 だより

(11/21~12/20)

■お誕生おめでとう

- 藤田 芹菜 (達光、アンナ)
- 齋藤 紘乃 (修、美穂)
- 三浦 仁菜 (守、邦江)

■お悔やみ申し上げます。

- 齋藤 正三 (92歳・綱木沢)
- 藤原 歌子 (57歳・館岡)
- 伊藤 又男 (93歳・八幡)
- 遠藤 ミヤ (75歳・今戸)
- 鎌田 昭平 (77歳・今戸)
- 佐藤 カツ (102歳・綱木沢)
- 齋藤サイ子 (62歳・仲台)
- 渡部 嘩子 (79歳・新聞)
- 鎌田ヒサ子 (80歳・今戸)
- 小林 チヨ (92歳・蒔田)

善 意

■地域福祉基金へ

- ・寺沢町内の小玉信義さんより、亡父 作治さんの香典返しとして
- ・今戸町内の遠藤真毅さんより、亡父 長三郎さんの香典返しとして
- ・小今戸町内の中山金四郎さんより、亡姉の香典返しとして
- ・寺沢町内二田千代治さんより、亡母 クラさんの香典返しとして
- ・仲台町内の齋藤一男さんより、亡妻 サイ子さんの香典返しとして
- ・新屋敷町内の藤田次男さんより、亡父 周助さんの香典返しとして
- ・大潟村の勝田修一さんより、亡母 キツエさんの香典返しとして
- ・今戸町内の鎌田勉さんより、亡母 ヒサ子さんの香典返しとして

■こどもセンターへ

井川町更生保護女性の会より、
“幸せのお手玉” 50個

■さくら苑・桐ヶ丘療護園へ

井川小学校より、学習田収穫米各10kg

“ありがとうございました”

日本国花苑の彫刻たち <26>

かさなりあう空間

コールテン鋼鑄出し
(104×104×307cm)

小笠原 伸行 (千葉県)

小笠原伸行 / 1955年宮城県生まれ。東北工業大学卒。新制作展、KAJIMA 彫刻コンクール、馬の彫刻コンクール、倉敷まちかどの彫刻展ほか受賞多数。



明快な存在感を感じさせる作品である。金属のなになぜか温かい。金属は大地の上にあるとかなり異質な感じがするのが普通だが、細かな錆びの皮膜に覆われた鋼材はまるで大地に生えたもののようにも見える。形が花びらや葉のように柔らかな上、ピロッドのようなこげ茶色のせいもあるのだろうか。それぞれの形の単位が切り取る苑地の景色が、風景画のようにいちいち決まるのも楽しい。いま井川町のホームページに載っている、一すじの白い雲が浮かんだ青空を下からのぞいたショットなど、なかなかの傑作である。作者のいう「構成された空間から見る風景の変化や緊張感、開放感」という言葉が、なるほどと実感できる。

コールテン鋼は近年、建築や彫刻によく使われる素材だから、ご存知の方も多いかもしれない。普通の鋼材は酸化すると錆びてしまい、ポロポロになる。秋田県立近代美術館 副館長 小笠原 光

お花の園の一角に置かれている。

二〇〇六年、第九回KAJIMA彫刻コンクールで大賞を受賞した作者の「三つの響きあうかたち」もやはりコールテン鋼が素材であり、現在は虎ノ門タワーズのレジデンスやオフィスの間の公開空地に設置されている。

都市空間でも苑地でも彼の作品が切り出す空間の風景は、ごく自然に、見るものの思いを投影させた一面面を与えてくれる。作者の一番のねらいでもあるその楽しみを、ぜひ一度味わってみて欲しい。「かさなりあう空間」は

施設の利用状況 (11月)

()内は累計

■環境改善センター	600人 (8,506人)
■歴史民俗資料館	4人 (154人)
■町民体育館	1,652人 (14,335人)
■町民武道館	628人 (4,898人)
■町営野球場	125人 (5,830人)
■スポーツ交流館	765人 (2,439人)
■定住促進センター	1,710人 (11,648人)
■日本国花苑施設	1,501人 (16,400人)
■老人福祉センター	1,647人 (11,970人)
■ごみ処理量	88t (763t)
■し尿処理量	66ℓ (554ℓ)

編集雑記



▼あけましておめでとうございます。というてもこれを書いている今はまだ12月。今月は切が早いので気持ち焦るが頭は回らず手は動かさずやたらと忙しく感じる割に原稿は白いままーまさに師走を満喫しています。全くありがたくもうれしくありません。新しい年は何事にも余裕を持って行動し、このコナーも熟考を重ねて書けるようにと初詣でお願いしてみようかと思えます。▼2008年も広報いかわをよろしくお願いたします。